



500 経営編



経営分析の基本(Ⅳ)

－家族経営と法人経営の収益性分析－

島山 尚史

ここでは「損益計算書」を活用した場合の収益性分析について説明する。損益計算書は牧場の経営成績を示す上で、欠かすことができない重要な計算書であるが、収益性分析で注意することは、経営形態が家族経営か法人（企業）経営かによって、“もうけ”である純収益を所得とするか、利益とするか捉え方が異なることである。家族経営では「所得」を、法人経営では「利益」の最大化を目標に経営活動している。収益性から、経営効率や投資効率が分かり、“もうけ”を出すためには経営がどれほどの力をもっているのか知ることができる。以下では家族経営と法人経営のそれぞれにみられる収益性分析の特徴について試みる。

1 家族経営の場合の収益性分析

家族経営における“もうけ”は所得をいかに増やすかである。それは以下の式から算出される。

粗収益－経営費＝所得（混合所得）

ただし、この経営費には家族労働費、自作地地代、自己資本利子など自給的な経費は含まれない。算出された所得は、牧場の個人（家族）が酪農生産のために提供した土地、労働、資本の投入に対する報酬としての意味も有する。これは混合所得ともいわれる（下図参照）。 →

さらに家族経営における労働力評価のため、収益との関わりをみる指標として「家族労働報酬」がある。これは所得（混合所得）から自己資本利子と自作地地代を差し引いたものである。

混合所得－|自己資本利子(見積額)＋自作地地代(見積額)|＝家族労働報酬

次に家族経営における収益性分析の代表的な指標について試みるが、これから指標が高いほど収益性が高いといえる。

○所得率(%)＝所得÷粗収益×100

粗収益の中で、所得になった割合をみたものである。この値が高いほど、収益性や経営効率が高いことを意味する。

平成12年「畜産物生産費」（農業経営統計調査報告）によれば、所得率は平均で、北海道では23.8%、都府県では24.8%である。

○(1日あるいは1時間あたり)家族労働報酬(円)＝家族労働報酬÷家族の労働投下時間

この指標から家族労働成果と経営効率双方の程度をみることができる。単位を1時間あたり、1日あたりに換算して評価することで、他産業や地域の平均賃金との比較ができる。

同資料によれば、一日あたりの家族労働報酬は平均で北海道では165,196円、都府県では225,251円である。

○経産牛1頭あたり所得(円)＝所得÷経産牛頭数

収益を生み出す重要な生産手段である家畜（乳牛）が、どれほどの経営成果を生み出しているのかみる指標である。

同資料によれば、搾乳牛換算1頭あたりの所得は平均で北海道では207,902円、都府県では248,423円である。

以上、収益性分析から家族経営の存続性を示す最低条件として下記のものが考えられる。

① 所得 ≥ 必要な家計費

所得額は家計費以上でなければならない。

② 家族労働報酬（1日あたり） ≥ 一般の労賃水準

もし、一般の労賃の方が高ければ、農業以外の他産業に従事した方がよいことになる。

2 法人経営の場合の収益性分析

法人経営のような企業会計では、「費用」には生産に費やしたすべての費目が含まれる。家族経営とのちがいは、個人は法人の構成員として、経営に参画、運営することから、家族の労働費用や自己土地の地代や自己資本の利子が費用として計上される。

収益 - 費用 = 純利益

法人経営の収益性分析には、資本や生産高規模からみて、どれほどの利益が生じたかを示すことが一般的である。このシリーズの「経営分析の基本（Ⅲ）」で説明したように、報告式の「損益計算書」から利益は総利益、農業利益、経常利益、当期純利益の四つの性格をもつが、分析ではそれぞれの利益を用いてもよい。ここでは利益を当期純利益としてみる。

○資本利益率(%) = 当期純利益 ÷ 総資本 × 100

酪農は多額で多くの資本を経営に投下しているが、これら投下資本からどれほどの純利益が生じたのかを表すものである。現在は低利の状況であるが、最低でも一般的な利子率の水準以上が望まれる。

○売上高利益率(%) = 当期純利益 ÷ 粗収益 × 100

これは家族経営における所得率と同じ指標である。粗収益（生産高）に対してどれほどの純利益を生み出したかみるもので、経営の収益力が分かる。

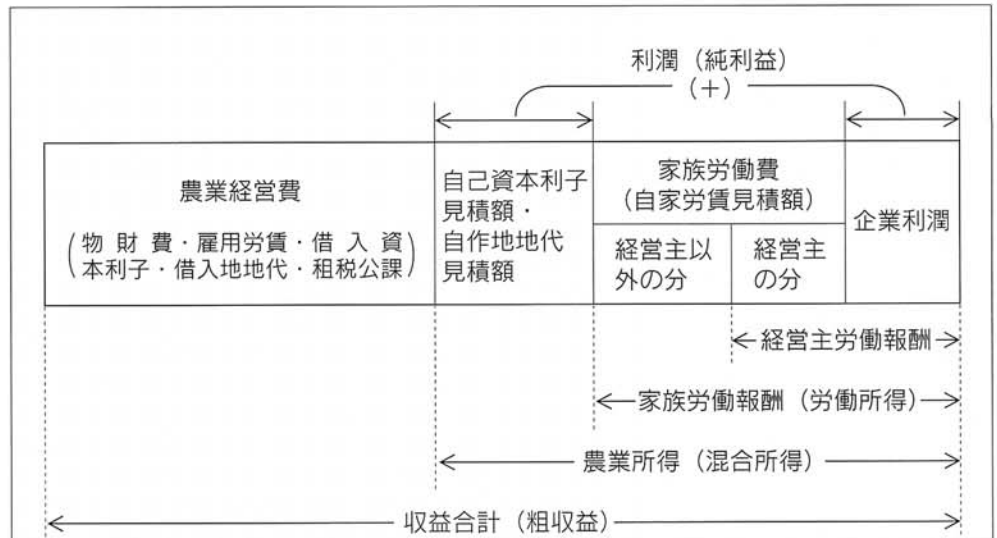


図 家族経営と法人経営の“もうけ”のちがいを

新井らを引用 (P20)

【参考文献】

新井肇・天間征・島山尚史『酪農経営法人化のすすめ』酪農総合研究所特別選書 No49、1997年